

🐕 以下の3項目すべてに該当する飼い主様へのご案内 🐕

- 犬をペットショップやブリーダー等から最近、購入した
- マイクロチップ情報の変更手続き（新しい飼い主への変更）を環境大臣指定登録機関（国システム）でまだ行っていない
- 「登録証明書」（マイクロチップの番号、パスワード等が記載された証明書、裏面に見本を記載）を持っている

2023年6月1日から、狂犬病予防法の特例制度（マイクロチップによるみなし登録制度）が藤沢市で適用されます

6月1日以降、犬のマイクロチップ情報を、環境大臣指定登録機関（国システム）に登録すると、藤沢市に自動通知されるため、窓口での犬の登録の手続きは不要になります。

※毎年1回、義務付けられている狂犬病予防注射の実施及び注射済票の交付手続きは別途必要です。（保健所窓口または動物病院代行手続き）

【 犬の登録後の狂犬病予防注射手続きの流れ（動物病院で代行手続きの場合） 】

国システムにマイクロチップ情報（飼い主情報）登録

登録手続きの方法は裏面をご覧ください

国システムから藤沢市に登録情報が自動通知

藤沢市保健所で犬の登録台帳を作成

飼い主様あてに登録案内・愛犬のしおりを送付

愛犬のしおりを持参し、狂犬病予防接種を受ける

後日、注射済票お渡し

動物病院が保健所窓口で手続き、注射済票交付

（見本）愛犬のしおり

| 愛犬のしおり | |
|-----------|-----------------|
| 種別番号 | 特例制適用(鑑札交付済) |
| マイクロチップ番号 | 392100123456789 |
| 飼い主 | |
| 姓 名 | |
| 種別番号 | |
| 種 類 | |
| 愛 毛 色 | |
| 犬の名前 | |
| 性 別 | オス・メス |
| 生年月日 | 年 月 日 |

藤 沢 市

「愛犬のしおり」を送付します
特例制度適用の記載がある

登録前に狂犬病予防注射を受ける
とき、又は代行手続きを希望しない場合は、注射済票の交付を受け、保健所窓口で手続きになります。

（見本）注射済票
金属製です
犬に装着します



★注意事項★

- 6月1日以降速やかに、登録をお願いします。（ペットショップ等から購入後30日以内）
- 藤沢市で犬の登録があることの確認のため、注射済票交付手続きは、藤沢市保健所から送付される「愛犬のしおり」を受け取ってから、手続きをお願いします。



国システムQRコード
<https://reg.mc.env.go.jp>

お問い合わせ：藤沢市保健所 生活衛生課 電話 0466-50-3594

犬や猫を購入した際の手続方法

オンラインによる変更登録の申請 (飼い主が変更になった場合)

※オンラインによる申請が困難な場合には、コールセンターまでお問合せください。



①書類の準備
マイクロチップの
識別番号及び暗証記号



前の飼い主から犬や猫と一緒に渡される登録証明書に記載されています。

コールセンター：03-6384-5320
受付時間：8時00分～20時00分
(土日祝日可)



②オンラインで申請
パソコン又はスマートフォンから、「犬と猫のマイクロチップ情報登録」のサイトにアクセス。ガイドに従い必要事項を記入してください。

登録はこちらから



令和4年6月1日から
利用できます

<https://reg.mc.env.go.jp>



③手数料のお支払い
変更登録の手数料：300円/回
お支払い方法：クレジットカード決済、
又はバーコード決済



④登録証明書のダウンロード
画面に表示される「登録証明書」をダウンロードして、大切に保管してください。

住所や氏名、電話番号が変更になった場合や、犬や猫が亡くなった場合も届出が必要です。
詳しくは「犬と猫のマイクロチップ情報登録」のサイトをご確認ください。

引用：環境省ホームページ「犬と猫のマイクロチップ情報登録について」

(見本) 登録証明書

| 登録証明書 | |
|--|---|
| 動物の愛護及び管理に関する法律第39条の5第1項の登録をする。 よってこの証明書を交付する。 | |
| 環境大臣指定登録機関 公益社団法人 日本獣医師会 | |
| 登録日： 年 月 日 | |
| 01. 登録を受けた犬又は猫に装着されている マイクロチップの識別番号 | |
| 02. 暗証記号 | |
| 03. 犬又は猫の別 | <input type="checkbox"/> 犬 <input type="checkbox"/> 猫 |
| 04. 犬又は猫の品種 | |
| 05. 犬又は猫の毛色 | |
| 06. 犬又は猫の生年月日 | 年 月 日 |
| 07. 犬又は猫の性別 | <input type="checkbox"/> 雄(オス) <input type="checkbox"/> 雌(メス) |
| 本登録証明書は、今後の申請や届出の際に必要となりますので、お手元で大切に保管してください。 登録内容の変更は、こちらより行ってください。 | |
| QRコード https://reg.mc.env.go.jp/ | |
| 犬と猫のマイクロチップ情報登録 環境大臣指定登録機関 公益社団法人 日本獣医師会 TEL: 03-6384-5320 Email: info@mc.env.go.jp 環境省(国土交通省)環境政策課(動物) 1-1-1, 東京都千代田区千代田 1-1-1 | |